

避難所集約について

【避難所集約の必要性】

学校の早期再開など、施設本来の業務再開を出来得る限り早く実現するために、必要に応じて避難所のスペース縮小や集約・閉鎖を実施する必要があります。

【避難所の集約・閉鎖の目安（避難所開設・運営ガイドラインより抜粋）】

□集約の目安

避難所での夜間滞在人数が5世帯もしくは10人以下であって、かつその状況が3日以上続いた場合

□閉鎖の目安

災害救助法の適用基準となっている7日間を一定の目安とします。ただし、避難者が滞在を希望する場合は、事情をよく聞き取りをした上で、避難所を延長して開設することも検討してください。

【集約の例】

- ・ 区内のいくつかの避難所から、大規模施設に集約する。
- ・ 避難所運営を継続している他の施設と合流する。
- ・ 人数はそのまま区内の小規模な避難所に移動する。など

<参考>

避難所の集約・閉鎖に向けた調整について

集約・閉鎖の決定に向けた流れ

学校施設の場合（例）

避難所縮小・統廃合・閉鎖の決定（授業再開などのため）



意向調査の準備



説明と意向調査（聞き取り、調査票）の実施



拠点避難所など他の避難所へ移動



避難所の片づけ、清掃



授業再開

意向調査における確認事項

避難所の集約・閉鎖に向けた意向調査については、行政が関係者と調整しながら進めます

- ・移転または退出の希望
- ・帰宅できるための条件
- ・拠点避難所などへの移動方法
- ・ペットの有無 など